



捕獲したニホンウナギの雄（全長51.3cm）とその精巣

### CONTENTS

平成20年度全国資源評価会議について .....	2
	増殖推進部漁場資源課
世界初！成熟ウナギの捕獲に成功 ～水産庁漁業調査船開洋丸によるニホンウナギの産卵生態調査の結果について～ .....	4
	増殖推進部漁場資源課
漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドライン .....	6
	漁政部企画課
回遊魚 .....	7
	漁政部企画課長 榎本 雅仁
平成20年10月分のプレスリリース .....	8

# 平成20年度全国資源評価会議について

増殖推進部漁場資源課

去る9月17、18日、農林水産省7階講堂において全国資源評価会議が開催されました。この会議は、水産庁が独立行政法人水産総合研究センター（以下「水研センター」）に委託し作成した我が国周辺の主要漁業対象種（TAC対象魚種）の資源評価（案）を、関係者に説明し理解を得ることを目的として開いているものです。

## <資源評価とは…>

我が国は平成8年に国連海洋法条約を批准し排他的経済水域を設定しました。同条約では、沿岸国が自国の排他的経済水域内の水産資源の適切な保存管理措置を講ずることが定められています。

同条約の批准の一方で、我が国周辺水域における水産資源の状況は悪化の傾向にあり、漁船の隻数、操業期間、操業区域等の漁獲能力、漁獲努力量の規制を中心とする従来の漁業管理に加え、採捕量そのものに着目した漁業管理を図っていくことが必要となっていたことから、これら内外の要請に応えるために同年、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（いわゆる資源管理法）」が制定されました。

これに伴い、平成9年より漁獲可能量(TAC)制度が開始されましたが、TACを設定するに当たっては「最大持続生産量を実現することができる水準に特定海洋生物資源を維持し又は回復させることを目的として、特定海洋生物資源ごとの動向に関する事項及び他の海洋生物資源との関係等を基礎とする」ことが明記されています。この「基礎」の意味するところは国連海洋法条約でいう「自国が入手することのできる最良の科学的証拠」であり、これに該当するものが私たちが毎年作成している「資源評価」です。

## <資源評価の進め方>

冒頭で申し上げたとおり、資源評価の実施に当たっては水産庁が水研センターに事業を委託しており、水研センターでは現在我が国周辺水域に分布している主要な水産資源のうち本年においては52魚種（TAC魚種であるマアジ、マイワシ、マサバ、ゴマサバ、サンマ、スケトウダラ、ズワイガニ、スルメイ

力を含む）を84の系群（同じ種類でも産卵場、分布、回遊等を異にする地域集団）に区分して資源評価を実施しています。

評価対象となる資源は一般に広範囲に分布、回遊するため、対象資源の分布・回遊状況に応じて適切な時期や場所で調査船調査を実施したり、市場に出向いて漁獲物の体長や体重などを測定したりすることが必要です。また、対象魚種によっては音響探査や遺伝子情報の活用などの最先端の技術を導入したり、複数の調査船が漁場内の資源を一斉に調査するような大規模な調査も実施しています。

これらを計画的かつ効率的に実施する必要があり、①調査の企画・立案、②調査の実施、③調査結果に基づく資源評価の実施、という過程を通じ、都道府県水産試験研究機関等の参画・連携の下で資源評価が行われています。

このような調査結果を解析した上で、毎年の資源水準や動向を判断し、資源評価を行っておりますが、その内容は、「生物学的特性」、「漁業の特徴」、「漁獲の動向」、「資源評価法」、「資源状態」、「管理方策」、「期待される管理効果」、「資源変動と海洋環境との関係」などから構成されています。

また、今年度の資源評価より、資源結果の提示方法について見直しを行いました。

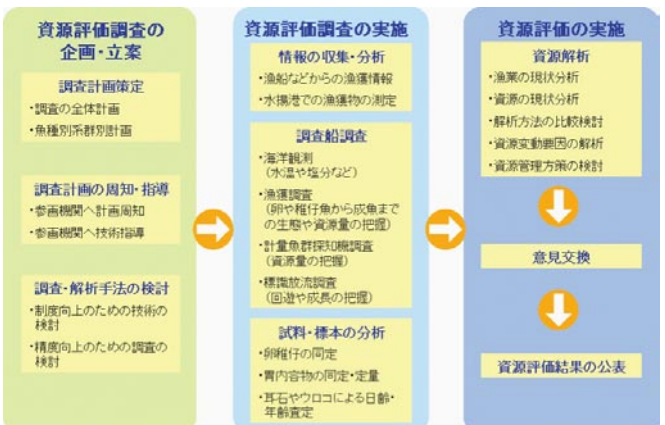
## <資源評価結果の提示方法の見直しについて>



TAC制度は、運用開始から10年が経過し、その運用等について関心が寄せられています。水産庁では、本年4月に「TAC制度等の検討に係る有識者懇談会」を設け、9月には、「TAC制度の課題と改善方向」について中間とりまとめがなされました。

今までの資源評価では1つのシナリオ（+予防的措置）に基づいて算出したABCのみを提示していましたが、同じ

## 調査の対象魚種と系群



平成19年度マサバ太平洋系群の資源評価表記載例 (B<Blimit)

漁獲シナリオ	管理の考え方	2008年漁獲量 (千トン)	F値	漁獲割合	評価		
					A%	B%	C(千トン)
ABClimit (Frec)	漁獲圧を減らし資源の回復を図る	123 千トン	0.46	25%	33%	0.20%	288
ABCtarget (0.8Frec)	上記の予防的措置	105 千トン	0.37	22%	57%	0%	302
(* 上記は2014年までに親魚量をBlimit(24万トン)まで回復させることを目標とする。)							
(参考値)							
現状の資源量の維持 (Faus=Fcurrent)	親魚量の水準を一定 (17万トン程度)以上に維持	167 千トン	0.71	34%	7%	21%	239

F 値: 各年齢Fの単純平均。 漁獲割合: 漁獲量/資源量。 Fcurrent: 過去3年のFの平均。  
A: 2014年にBlimitを上回る確率。 B: 過去最低の親魚量(2002年3万6千トン)を2008~2014年に一度でも下回る確率。 C: 2008~2014年の平均漁獲量(千トン)。

資源評価表  
(総括表)  
の様式変更

平成20年度〇〇資源評価記載例 (B<Blimit)

漁獲シナリオ (管理基準)	F値 (Fcurrentとの比較)	漁獲割合	将来漁獲量		過去最低親魚量を下回る(5年間)	2009年ABC	
			5年後 (千トン)	5年平均			
親魚量の増大(Fcurrent×B/Blimit)(Frec)*	0.46 (0.43Fcurrent)	15%	86~902	226	64%(90%)	0%	95千トン
親魚量の増大(5年でBlimitへ回復)(Frec1)*	0.80 (0.47Fcurrent)	24%	48~951	238	35%(59%)	4.0%	150千トン
親魚量の増大(10年でBlimitへ回復)(Frec2)*	1.07 (Fcurrent)	29%	31~892	243	22%(36%)	16.0%	186千トン
現状の親魚量の維持	1.39 (1.29Fcurrent)	35%	26~677	235	11%(16%)	34%	221千トン

2009年算定漁獲量

コメント  
1. 当該資源は再生産成功率の変動が不安定であるが将来予測の不確実性は小さい。  
2. 2007年総群は加入水準が高く、この年級が回復する2009年まで保護する必要がある。  
3. 中期的管理方針が...資源回復目標に基づき優先的に回復を図るよう、管理・Fのシナリオがこれに合致  
4. 将来漁獲量の目標期間が30%、Fcurrentは2005年~2007年の平均、Frecの定義は〇〇参照。

資源状態でも前提条件(管理の考え方、漁獲シナリオ)が変われば、算定されるABCも変わる。例えば現在の資源水準が低位にあり回復を要する資源について考えてみると、5年で回復させるのか、10年で回復させるのか、どの水準までの回復を目指すのかといった様々な資源管理のバリエーションが存在しており、それぞれに応じるものとして算出されるABCも異なるものであり、本年度の資源評価では、複数の漁獲シナリオによるABCを提示しました。また、併せて、それぞれのシナリオについてのリスクを判りやすい形で提示し、TAC設定の検討のため提示しています。

<資源評価会議について>

「<資源評価の進め方>」で紹介した工程を経て、水研センターでは7月中に全ての魚種・系群についての資源評価(案)を作成します。

この資源評価(案)は水研センター内でクロス・チェックを行うとともに、選択した評価手法や使用したデータの使い方が妥当かどうかを確認する意味も含め、データの提供等で参画・連携している都道府県水産試験研究機関等の関係者、外部の資源研究者などへの説明を行う機会として「内部検討会」を行い、そこでの議論を経て、広く一般から意見を聴くために全国6箇所「ブロック資源評価会議」を公開で行います。

そして最終的に資源評価(案)を説明・報告する場として「全国資源評価会議」を開催しているものです。

※全国評価会議では、主要な魚種(TAC対象魚種)である8魚種19系群について説明・報告がなされます。

また、全国評価会議を開催する前に同会議で説明・報告される魚種についての資源評価(案)についてパブリックコメントを行い、広く意見を募集することとしています。

本年度におけるこれら一連の会議、パブリックコメントは以下の通りに実施されました。

〇ブロック資源評価会議

- ①中央ブロック 7月28~29日  
中央水産研究所(横浜)
- ②西海ブロック 7月31~8月1日  
ワシントンホテル(長崎)
- ③東北ブロック 8月4~5日  
塩釜商工会議所
- ④スルメイカ 8月7日  
南青山会館(東京)
- ⑤日本海ブロック 8月18~19日  
ガレソンホール(新潟)
- ⑥瀬戸内海ブロック 8月19~20日  
チューリッヒ東方2001(広島)
- ⑦北海道ブロック 8月21~22日  
釧路キャッスルホテル

〇パブリックコメント(TAC魚種) 8月28~9月5日

〇全国資源評価会議(TAC魚種) 9月17~18日

農林水産省7階講堂(東京)

なお、上記会議及びパブリックコメント以外にも評価期間の有無を問わず、必要に応じて漁業者等へ資源評価の説明、意見交換会を開催しています。

<20年度資源評価結果の概要>

本年度のTAC魚種の評価では、サンマ、ゴマサバ、スルメイカ(秋季発生系群)の資源水準は高位であり、マアジ、スルメイカ(冬季発生系群)、ズワイガニ(太平洋北部系群、日本海系群、北海道西部系群)は中位水準となっています。マイワシ、スケトウダラ、マサバ、ズワイガニ(オホーツク海系群)は低位の資源水準にあり、マイワシについては資源動向が横ばい傾向から増加傾向となり回復のきざしが窺えた一方、スケトウダラについては4系群中3系群が減少傾向でした。

これら評価結果の詳細は水産庁ホームページをご覧ください。

なお、全国資源評価会議の際には、漁業者団体等から、マサバ太平洋系群の資源量に関して、本年は7月以降に2007年級群を中心に相当数量の漁獲がされていることから、資源はもっと大きく見積もるべきではないかとの意見が出されました。これについて水産庁としては、2007年級群の豊度が高いことは認識しているが、今回示された資源評価結果は、評価作業のスケジュール等の制約から本年6月までのデータにより推定しているものであることから、漁業者団体が抱えているイメージと



の違いが生じることもありえるものと説明し、今後、当該資源の評価に係る7月以降の新たな情報を基に必要なに応じて再評価を行っていく考えを示しています。

<資源変動と海洋環境>

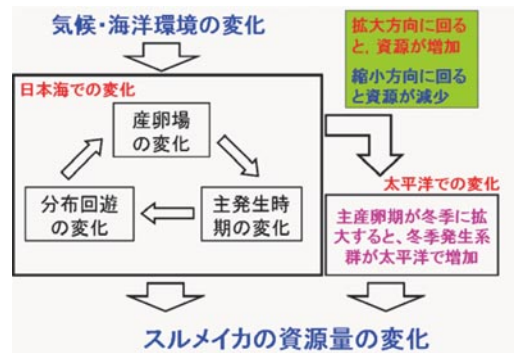
水産資源の多くは海洋の複雑な生態系の中で多様な要因が影響して資源変動していると考えられていますが、その要因や関連性については必ずしも明確に説明されていません。

資源変動メカニズムと海洋環境の関係を明らかにし、中長期的な資源変動の把握や資源変動予測を行うことを目的に、現在、主要魚種について「資源動向要因分析調査事業」を実施しているところです。

今回の全国資源評価会議においては、同事業の全般的な内容や同事業で行っている調査課題の1つであるスルメイカについて、産卵場推定、輸送環境の調査状況をご報告させていただきました。

スルメイカについては、資源水準の変動は海洋環境と深く関与していると考えられおり、この考えを検証するために、産卵場を変化させる環境要因を明らかにし、海洋環境データによるシミュレーションで産卵場の変化と輸送生残の変化から資源変動を再現・検証を行いました。その結果、スルメイカの産卵回遊経路・時期の変化を示すこと等が出来、資源動向の予測精度・信頼性の向上に役立ちました。

このように、この調査事業で主要魚種の資源変動要因を解明されると、資源評価の精度の向上にも大いに寄与すると考えられます。



以上の通り、資源評価は毎年、多くの方々の参画の下で作成されるものであり、オープンな場での議論を通じ、より信頼される資源評価にしていきたいと考えております。

※水産庁ホームページにおいては、①52魚種84系群の評価結果及び②資源動向要因分析調査の概要を掲載しております。水産庁HP (<http://www.jfa.maff.go.jp/>)「資源管理の部屋」

- ↓ 「3. TACについて・日本周辺の資源評価」
- ↓ 「我が国周辺の水産資源の現状を知るために」
- ↓ ①「資源評価・平成20年度版」
- ②関連リンク集・資源動向要因分析調査

## 世界初！成熟ウナギの捕獲に成功

～水産庁漁業調査船開洋丸によるニホンウナギの産卵生態調査の結果について～  
増殖推進部漁場資源課

### I. 調査結果の概要

水産庁と(独)水産総合研究センターは、漁業調査船開洋丸により、ニホンウナギの産卵海域と想定されるマリアナ諸島西方の太平洋で、大型の中層トロール網を用いたウナギ産卵親魚の捕獲を目的に調査を実施しました。その結果、6月3・4日及び8月31日に成熟したニホンウナギ4個体とオオウナギ1個体及び仔魚を捕獲しました。ニホンウナギのみならず、ウナギ属の成熟個体の海洋での捕獲は世界で初めてのことであり、ウナギの回遊や産卵生態の解明への大きな前進といえます。

### II. 調査目的

近年、養殖に使用されるニホンウナギ(注)の稚魚(いわゆるシラスウナギ)が著しく減少しているため、人工種苗によるシラスウナギの供給が養殖業者から強く望まれています。人工的な再生産は実現できていますが、その生残率は低く、安定供給に向け多くの解決すべき問題があります。

しかし、これまで成熟した天然のウナギ成魚が発見された例はなく、親ウナギの回遊や産卵生態等についてはほとんど分かっていません(図1)。そのため、親ウナギの生理生態が分かれば、人工種苗生産技術の開発に大きく貢献することから、調査を実施しました。

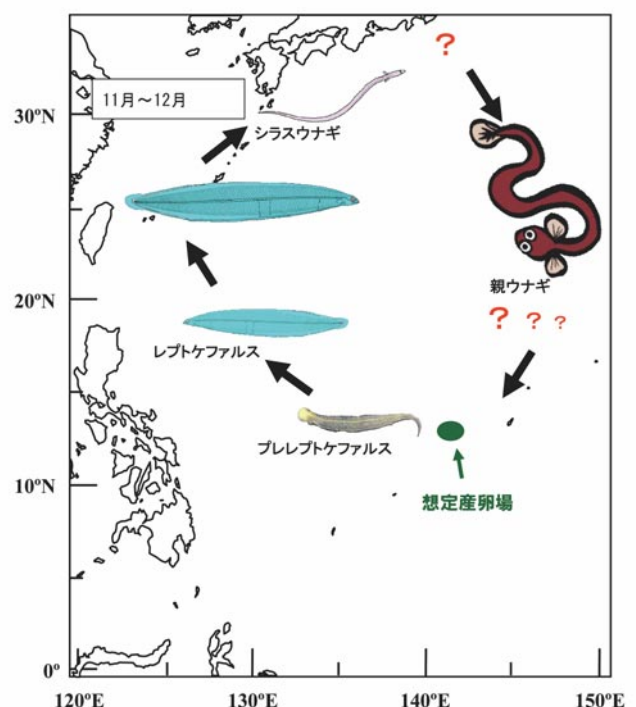


図1. 想定されているニホンウナギの回遊・産卵生態。



写真1. 漁業調査船開洋丸

### Ⅲ. 調査方法・結果

1. 調査は、平成20年5月20日～6月15日（前期）と平成20年8月20日～9月11日（後期：後期調査は燃油価格高騰に伴い調査海域、期間を縮小（当初計画では15日まで））の2航海を実施しました。

開洋丸（2,630トン（写真1）、乗組員：船長 永井 信之他39名、前期首席調査員：（独）水産総合研究センター中央水産研究所浅海生態系研究室長 張 成年、後期首席調査員：同資源増殖研究室 主任研究員 黒木 洋明）により、産卵海域と想定される西部太平洋の西マリアナ海嶺南部の海山周辺海域で、大型の中層トロール網（最大開口50m×60m）を用いたウナギ親魚の捕獲調査、プランクトンネットを用いた仔魚及び卵の採集等の調査を実施しました。また、同海域では同時期に東京大学海洋研究所も調査船白鳳丸（（独）海洋研究開発機構所属3,991トン）によりニホンウナギの卵稚仔調査を行っていることから、連絡を密にして効率的な調査を実施しました。

2. その結果、6月3・4日に雄のニホンウナギ2個体（体長48.5cm、51.3cm（表紙写真））と雄のオオウナギ1個体

（体長62.3cm）を、また、8月31日に雌のニホンウナギ2個体（体長66.2cm、55.5cm）を中層トロールで捕獲しました（後日、DNA鑑定により確定）。

捕獲場所は北緯13度～北緯14度、東経142度～143度付近（図2）で、曳網水深から推定すると捕獲水深は200～350mと考えられます。5個体とも目がはなはだ大きく、体色は全体が褐色という特徴がありました。6月に捕獲した雄3個体（うちオオウナギ1個体）は、よく発達した精巣を持っていて、8月に捕獲した雌2個体は産卵後と推定されました。トロール曳網水深での水温は、13～25℃の範囲であり、塩分濃度は34.8psu前後でした。

3. 成熟したウナギ属の捕獲は過去に例がなく、世界で初めてのことです。ウナギの産卵海域は海山山頂付近の浅い海域という仮説もありましたが、捕獲海域の水深は1,200～3,000mと深いことや、スルガ海山直近の比較的浅い海域の調査では卵・仔魚・成魚が全く採捕できなかったことから、外洋生活期のウナギは中層を遊泳し、海山そのものが産卵場所ではないと推定しています。

4. さらに、雌の成熟ウナギ捕獲海域周辺においてプランクトンネットによる調査を行ったところ、ふ化後2～3日程度しか経過していないと考えられるニホンウナギの仔魚（プレプトケファルス）27個体（写真2）を採集しました。このうち少なくとも5個体は採取層が水深100～150mと特定され、水温26.5～28℃の層に分布していたことが明らかとなりました。プレプトケファルスが主に分布している層の水温が明らかにされたのは初めてです。また、時間的経過から、上記の雌個体を含む産卵群由来と考えています。



写真2. 採集したプレプトケファルス（ふ化後2～3日程度経過、全長4.5mm）。

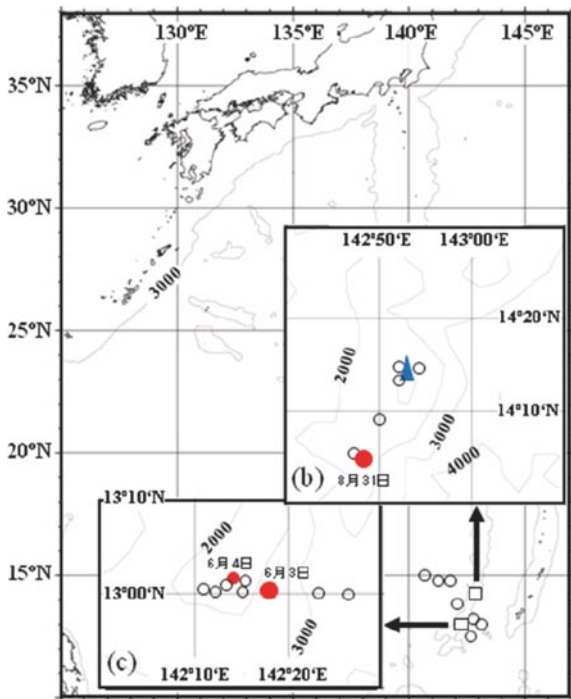


図2. 成熟ウナギの捕獲場所。

○はトロール曳網したコースの中央位置を示す。大きい赤丸で2尾、小さな赤丸で1尾捕獲。青三角はスルガ海山。

### Ⅳ. 調査の意義

成熟個体が捕獲された場所の環境（水温、pH、塩分等）及び耳石分析によって水温や塩分等の履歴を推定することができます。これらの情報を親ウナギ養成に再現することによって、ホルモン処理で卵を得ている現状に比べて、より質の良い卵を効率的にかつ大量に得られる段階に進展できると考えています。

また、捕獲したふ化後の仔魚の環境等を分析することで、人工ふ化での仔魚飼育における環境や配合飼料を改善することができ、仔魚飼育生残率を高め、大量生産技術開発に貢献できると考えています。

種苗生産技術の進展は、養殖魚の安定生産に貢献するとともに、養殖用の種苗を100%天然シラスウナギに頼っている現状から、これを人工種苗に置き換えることで、天然資源の維持にも貢献できると考えています。

### Ⅴ. 今後の計画

今回、中層トロールでウナギ成魚が捕獲できることを証明す

るとともに、ウナギ産卵場と想定されていた場所で成熟ウナギの存在を確認できました。現段階で次年度の調査は検討中ですが、今後、さらに多くのウナギ成魚を捕獲し、その生理生態を研究し、産卵場及び仔魚の生息環境調査の結果も加えることにより、ニホンウナギの種苗生産技術の発展に貢献できると考えています。

(注)「ニホンウナギ」とは、標準和名「ウナギ(学名 *Anguilla japonica*、英名 Japanese eel)」の通称ですが、本稿では、ウナギ属に属する他のウナギや、ウナギ属全般を指す総称との混同を避けるため、「ニホンウナギ」という通称も用いています。

## 漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドライン

漁政部企画課

本年10月、水産庁、(社)大日本水産会及び全国漁業協同組合連合会は、漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)を策定しました。

### I 漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドライン

漁船の海難事故や海中転落による死者・行方不明者は、毎年、約150名(平成15年～平成19年の平均)発生しています。また、全船舶の約6割(同)を漁船が占めています。

海中転落した際、ライフジャケットを着用していた場合には、着用していなかった場合に比べ生存率が約2倍も高くなっています。その時、ライフジャケットを着用していれば助かった例は少なくないものと思われま

す。ライフジャケットの着用については、法律により着用義務範囲が拡大され、本年4月から航行中の小型漁船に一人で乗船して漁ろうに従事する場合、ライフジャケットの着用が義務付けられました。しかし、着用義務が直接かからない場合であっても、ライフジャケットの着用は漁業者のみなさんの安全を向上させます。

ライフジャケットを着用すると海中に転落した際に生きて救助される可能性が高くなります。家族は何よりもみなさんが無事に帰ってくることを願っています。

このガイドラインは、

- (1)「II 漁業者のみなさんのために」では、ライフジャケットの着用にあたって主に沿岸漁業の漁業者のみなさんにしていただきたいことをまとめました。漁業者のみなさんに是非取り組んでいただきたいと思
- (2)「III 漁協の役職員のみなさんのために」では、ライフジャケットの着用を推進するにはグループでの取組が重要であることから、漁協や各部会といったグループでの活動、また、地域全体で取り組む方法についてまとめました。(1)の取組を進めるためにも、是非積極的に取り組んでいただきたいと思
- (3)「IV 漁船員のみなさんのために」では、現場で指揮をする漁ろう長・船長を中心にライフジャケットの着用推進を進めていただくことについてまとめました。
- (4)「V 経営者(船主)のみなさんのために」では、大臣・知事許可漁業等の漁船で漁船員の安全衛生管理活動の一環としてライフジャケットの着用推進を進めることについて記載しました。
- (5)「VI 漁業関係団体のみなさまのために」では、経営者(船主)のみなさんが取り組むライフジャケット着用推進を促進

するため、各漁業種類で一体となって取り組む方法についてまとめました。各漁業関係団体において積極的に取り組んでいただきたいと思

- (6)「VII ライフジャケットの導入にあたって」では、ライフジャケットの機能を維持するためのメンテナンスやライフジャケットを導入する際の参考資料などをまとめました。着用推進の取組にお役立て下さい。

このガイドラインを参考にいただき、漁業者、漁協の役員、漁船員、経営者(船主)、漁業関係団体のみなさんが、それぞれできるところから努力していただき、是非、漁船による死亡・行方不明が減少するよう願っております。

### II ライフジャケット着用推進ガイドライン研究会

ガイドラインの策定にあたっては、ライフジャケット着用推進ガイドライン研究会(以下「研究会」という。)を設置し、検討を行いました。

研究会は、久宗周二 市立高崎経済大学准教授を座長に飯田遙 全国水面漁業協同組合連合会 技術顧問、近英男 全日本海員組合水産部長、清水偉行 (社)全国漁業無線協会業務部長、白井精一 日本小型船舶検査機構業務部長、常盤和己 全国共済水産業協同組合連合会参事、統合企画部長事務取扱、南家肇 全国漁業就業者確保育成センター次長、増田正司(社)日本海難防止協会常務理事、松田稔 漁船保険中央会保険業務部長、宮澤晴彦 北海道大学大学院水産科学研究院准教授、安本博通 船員災害防止協会専務理事、山内徹 (財)中央漁業操業安全協会専務理事をメンバーとして、3回開催(6月9日、9月26日)し、

- (1) 漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドラインの策定
- (2) ライフジャケット着用推進方策についての検討を行いました。

### III 水産庁における普及方策

水産庁では、ライフジャケットの着用について、以下のとおり普及を行うこととしております。

- (1)「全国漁船安全操業推進月間(推進月間)」(10月1日～30日)の実施
  - 毎年、関係省庁、都道府県及び漁業関係団体が連携し、10月を「全国漁船安全操業推進月間」(以下「月間」という。)として、全国一斉に事故防止キャンペーンを実施している。月間においては、
    - ① 漁船安全操業に関する漁業者意識の向上

- ② ライフジャケット着用率向上による事故発生の減少  
 ③ 安全操業の徹底による漁船海難事故発生の減少を目指すことにしている。

また、ライフジャケットの着用を呼びかけるリーフレット及びポスターを作成し、都道府県、県漁連・各漁協、漁船漁業団体等に配布することとしている。(19年度は、リーフレット約7万部、ポスター約5千部を作成)

本年は、特に、ライフジャケット着用推進ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)を活用してライフジャケットの着用のキャンペーンを展開する。

#### (2) 都道府県及び関係団体への協力要請

毎年、都道府県水産部局及び県漁連の安全操業担当者を参集し、ライフジャケット着用についての漁業者への指導を要請している。

本年は、6月25日に開催した全国会議において、都道府県水産部局及び県漁連の安全操業担当者に対し、協力を要請。今後ともライフジャケットの着用促進に向け、都道府県及び関係団体との連携を強化する。

#### (3) 地域におけるライフジャケット着用率向上に向けた取組の推進

(イ) 漁船の海難や海中転落事故の防止に重点を置いて安全対策の強化を図るため、漁業者団体が行う、ライフジャケットの着用・メンテナンスの方法、洋上での実地訓練等を内容とする講習会(サバイバル訓練)の実施を支援し、ライフジャケット着用の重要性の啓発普及を図って

いる。

本年度は、この訓練・講習会の開催箇所数を拡大することとする。(昨年は1か所(茨城県大洗))。

(ロ) また、ライフジャケットの着用推進等による漁船安全操業の推進を図るため、関係機関、団体と連携し、地域リーダーの育成等による地域の取組の推進を図る。

#### (4) 漁業者が使い易いライフジャケットの開発の促進

ライフジャケットは、漁船用の市場規模が小さく、主にマリネレジャー向けに開発されていることから、必ずしも漁業者の使い勝手が良くないとの指摘がある。このため、漁撈作業におけるライフジャケットの利用上の課題や漁業者のニーズを踏まえ、漁業者が漁撈作業をしやすいライフジャケットの開発を促進することとする。

#### IV 終わりに

水産庁、(社)大日本水産会及び全国漁業協同組合連合会では、今回策定いたしましたガイドラインを全国の都道府県、漁業関係団体及び漁協等に配布するとともに、水産庁のホームページ上でもガイドラインを公開しております(アドレス：[http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/bunyabetsu/pdf/lj\\_gaidorain.pdf](http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/bunyabetsu/pdf/lj_gaidorain.pdf))。ガイドラインをより多くの漁業者のみなさんに読んでいただき、みなさんが漁船に乗船中には常時ライフジャケットを着用していただくようお願いいたします。

### 回遊魚

## 松川浦で思ったこと

近年、日本の沿岸域でアマモ場が減少している。ガラモやアラメといった他の海藻も減少傾向と考えられており、多くの魚が産卵場所を失っている。また、干潟についても、人手が入らないために乾固化が進み、アサリなどの二枚貝が成長しにくい状態になっている。こうした海藻の減少や干潟環境の悪化は、漁業に悪影響を与えるだけでなく、水質浄化など我々の生活に密接した沿岸域の機能も喪失させている。

水産庁は、今年度のはじめ、藻場・干潟等の保全をどう進めていくのかを議論するため、検討会を立ち上げ、数回にわたり議論を行った。その関係で、初夏に、福島県相馬市の松川浦干潟を訪れ、保全活動の現場を見る機会を得た。現地様子を見ると、広い干潟で様々な問題が発生していることがわかる。砂地では、水温上昇の影響で南方から生息範囲を拡大したサキグロタマツメタ(ツメタガイの一種)がアサリを襲っている。アサリのような二枚貝は、水中の有機塩類等を食することで水質を浄化しているので、この被害によって干潟の機能はいつに低下してしまう。また、潮流の変化により、商品価値がないカキ礁が異常発達して干潟の一部を飲み込んでおり、このことも干潟の生物多様性を損なっている。

松川浦は、古くから海苔養殖やアサリ漁の場であっただけに、地元では大変大事に干潟を利用してきた。干潟の耕耘や清掃活動などは以前から行われている。最近では、サキグロタマツメタの分布調査と駆除、カキ礁の除去といった活動も地域で協力して行われている。こうした地道な活動が、干潟を保全し、干潟の機能を回復させる。

水産庁では、現在、藻場・干潟の保全活動を支援するための予算の要求を行っているが、全国で広くこうした取り組みが行われていくためには、もっと多くの国民に藻場・干潟の機能や活動の効果について理解いただくようにする必要がある。広報活動も大事だ。地域で取り組まれている様々な保全活動に出来るだけ多くの国民が目向け、自らも参画していただけるようになればと思う。そして、松川浦のような活動が全国の津々浦々に広がり、人と海とが共生する良好な関係を築ければ、我々が失いかけた自然の豊かさを取り戻す一助になるだろう。



漁政部企画課長  
榎本 雅仁

発表年月日	発表事項名	担当課
H20.10.2	太平洋広域漁業調整委員会の開催について	管理課
H20.10.2	平成20年度第3回日本海海況予報	漁場資源課
H20.10.3	ウナギ安定供給連絡会議の開催について	栽培養殖課
H20.10.7	水産政策審議会第39回資源管理分科会の結果について	漁政課
H20.10.8	平成20年度磯焼け対策全国会議の開催について	整備課
H20.10.10	瀬戸内海広域漁業調整委員会の開催について	管理課
H20.10.10	日本海・九州西広域漁業調整委員会の開催について	管理課
H20.10.10	太平洋広域漁業調整委員会の結果について	管理課
H20.10.10	北西太平洋海域における公海底魚漁業管理に関する第5回政府間協議の開催について	国際課
H20.10.10	北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定に基づく政府間協議及び民間交渉の開催について	国際課
H20.10.10	みなみまぐろ保存委員会第15回年次会合（CCSBT15）の開催について	国際課
H20.10.10	第11回日韓漁業共同委員会第4回課長級協議の開催について	国際課
H20.10.14	第7回日中海洋生物資源専門家小委員会の開催について	国際課
H20.10.16	平成20年度磯焼け対策全国会議の結果概要について	整備課
H20.10.17	21年漁期TAC（漁獲可能量）設定に関する説明会（まあじ、まいわし、するめいか）の開催について	管理課
H20.10.17	第11回日韓漁業共同委員会第4回課長級協議の結果について	国際課
H20.10.17	みなみまぐろ保存委員会第15回年次会合（CCSBT15）の結果について	国際課
H20.10.17	漁協系統金融機関の平成19事業年度末におけるリスク管理債権等の状況について	水産経営課
H20.10.17	北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定に基づく政府間協議及び民間交渉の結果について	国際課
H20.10.20	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H20.10.20	第7回日中海洋生物資源専門家小委員会の結果について	国際課
H20.10.20	平成20年度第1回対馬暖流系アジ・サバ・イワシ長期漁海況予報	漁場資源課
H20.10.21	北西太平洋海域における公海底魚漁業管理に関する第5回政府間協議の結果について	国際課
H20.10.21	2008年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPN II）釧路沖鯨類捕獲調査の終了について	遠洋課
H20.10.22	瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について	管理課
H20.10.22	日本海・九州西広域漁業調整委員会の結果について	管理課
H20.10.23	日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締について	管理課
H20.10.23	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第27回年次会合の開催について	国際課
H20.10.27	第10回日中漁業共同委員会第1回準備会合の開催について	国際課
H20.10.27	日口漁業取締専門家会議の開催について	国際課
H20.10.31	日韓漁業取締実務者協議の開催について	管理課
H20.10.31	第5回TAC制度等の検討に係る有識者懇談会の開催について	管理課
H20.10.31	第10回日中漁業共同委員会第1回準備会合の結果について	国際課
H20.10.31	全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）特別会合の開催について	国際課
H20.10.31	日・パプアニューギニア漁業協議の開催について	国際課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

## 水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班  
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階  
代表 03-3502-8111（内線6505）  
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>